



政策 2 都市基盤の景色

誰もが暮らしやすい 未来へとつむぎ輝くまち



施策 1

域持続可能なまちづくりのための都市基盤整備の促進…………… 53

- 1 拠点となる市街地の整備と機能誘導
- 2 計画的な市街地の形成
- 3 緑あふれる都市景観の形成



施策 2

道路ネットワークと地域交通の総合的な整備の推進…………… 56

- 1 幹線道路の整備
- 2 生活道路の機能拡充
- 3 公共交通体系の拡充



施策 3

命を支える水の安全安心な循環の推進…………… 59

- 1 安心で信頼される水道
- 2 災害に強い水道
- 3 環境負荷の少ない水道
- 4 汚水対策の強化
- 5 雨水対策の強化
- 6 下水道の利用促進
- 7 排水対策の推進



施策 4

新たな社会（Society5.0）に対応する情報基盤の整備 …………… 62

- 1 市民サービスの利便性向上
- 2 地域の情報通信基盤の整備
- 3 ICT 活用による行政の効率化
- 4 セキュリティ対策の徹底





持続可能なまちづくりのための 都市基盤整備の促進

現状と課題

本市は、成田空港の機能強化に伴う、関連企業の新たな進出や就業者の居住のための受け皿として期待され、その波及効果を取り込むための都市基盤づくりが急務となっています。

また、人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化とともに、新たな都市構造への転換も求められています。

これらの課題の解消を目指すとともに、都市計画マスタープランに掲げる将来都市像や、高齢化社会を見据えた、歩いて暮らせるまちづくり「コンパクトシティ」の実現のため、市街化区域内の用途地域を見直したところです。

一方で、本市は緑豊かな自然に包まれ、市民にとって大きな財産である緑の保全や活用、創出などが課題となっています。

施策の方向性

まちの活性化、雇用の創出等を目指し、成田空港の機能拡大に伴う波及効果を効果的に取り込むため、新たに企業が進出するための事業候補地の創出や、その就業者に向けた住宅供給の環境整備を進めていきます。

また、都市計画マスタープランに掲げる将来像の実現に向けて、都市計画により土地利用の規制と都市機能の誘導により、地域拠点の活性化と市民が住みやすいまちづくりを進めていきます。

一方で、本市の財産である緑豊かな環境を守り、創り、育て、活かし、次世代につなげていくとともに、良好な都市景観の形成を図っていきます。

施策の展開

1 拠点となる市街地の整備と機能誘導

施策No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
1-①	拠点となる市街地の整備	日吉台地区や七栄地区の拠点となる市街地については、地区ごとの特性に合わせた事業手法により、都市基盤整備と諸機能の誘導に努め、健全な市街地の形成を目指します。また、七栄北新木戸地区については、市施行の土地区画整理事業により、都市計画マスタープランに掲げるにぎわい拠点として整備を推進します。	

2 計画的な市街地の形成

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
2-①	計画的な土地利用の誘導	都市計画マスタープランに掲げる将来都市像や歩いて暮らせるまちづくり「コンパクトシティ」の実現のため、計画的な土地利用の誘導により、持続可能で誰もが暮らしやすい自立したまちづくりを目指します。	  

3 緑あふれる都市景観の形成

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
3-①	緑の保全と緑化の推進	「富里市緑の基本計画」に基づき、緑地が持つ多様な機能を有効に活用し、緑豊かな都市空間の形成を目指すとともに、減少する緑を確保するため、公共施設などの緑化の推進、緑の保全・活用等に努めます。	  
3-②	良好な都市景観の形成	景観計画を策定し、市街地と自然林を包含した都市景観の創造や、田園景観の保全に努めます。	  
3-③	公園の適正配置・機能拡充	市街地における公園の適正な整備を進め、新たな公園についての調査研究を行います。また、効率的な維持・管理を進めるために、公園施設の安全度調査を行い、老朽化した施設の修繕を行うとともに、長寿命化やバリアフリー化により、既存公園の機能拡充に努めます。	  
3-④	公園の地域による自主管理	地域による公園の自主管理を促進し、地域との協働での維持管理を進めていくため、管理協定により維持管理される公園を増やすことに努めます。	  
3-⑤	児童遊園の適正な管理	児童の健全な遊び場を提供する児童遊園の適正な管理に努めます。	  





施策の指標

施策 No.	施策の指標	現状値 (令和2年度)	前期基本計画の将来値 (令和8年度)
1-①	七栄北新木戸土地区画整理事業進捗率 (事業費ベース)	50.1%	100%
2-①	市内への生活利便施設（スーパーなど）の立地	6か所	7か所
3-①	市域における緑地面積割合	53.7%	53.0%
3-②	景観計画の策定	0%	100%
3-③	都市公園内のバリアフリー化施設数	0か所	5か所
3-④	公園緑地管理協定締結団体数	47団体	50団体
3-⑤	児童遊園の点検回数	2回／年	2回／年





道路ネットワークと 地域交通の総合的な整備の推進

現 状と課題

道路ネットワークや公共交通が機能していくためには、まちづくりと連動して施策を進める必要があります。市民生活に必要な都市機能と居住地を集約し、高齢者をはじめとする市民が徒歩や公共交通で生活利便施設等にアクセスできるコンパクトなまちづくりを念頭に、総合的な整備を推進する必要があります。

本市は成田空港に隣接し、市内には富里インターチェンジがありますが、そのために交通量が多く、市内の交通渋滞につながりやすくなっています。今後も、より円滑な道路ネットワークの形成が必要となっています。

また、市内の公共交通は、高速バスと路線バス、それを補完する「さとバス(循環バス)」「デマンド交通^{*21}」が運行しています。成田空港の利用者が年々増加する中で、高速バスと路線バスの利用者は増加傾向にあり、「さとバス」についても、利用者の利便性を考慮して継続的に運行ルートの見直しを図ってきたこともあり、利用者数は増加しています。また、デマンド交通も一定の利用者数で推移しています。

今後の高齢化の進行や運転免許自主返納の社会情勢を踏まえ、本市の交通体系を全体的に見直す必要に迫られています。

施 策の方向性

まちの基盤となる道路の整備や維持管理を、必要に応じて優先順位を付けながら実施します。

また、地域公共交通網の整備については、利用実態の把握と分析を行い、新たな交通体系を確立します。

※ 21 デマンド交通：運行経路（路線）、乗降地点（停留所）、運行時刻（時刻表）が定められている一般的な路線バスと異なり、経路・乗降地点・時刻のいずれか、あるいは、全てに柔軟性を持たせることで、利用者の要求に応じて運行する乗合型の公共交通サービス形態のこと。





施策の展開

1 幹線道路の整備

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
1-①	広域幹線道路の整備促進	市内の主要な幹線道路となる国道 409 号等の整備について、千葉県に対し引き続き要望するとともに、成田空港の更なる機能強化に合わせた「地域の発展」と「空港の発展」が好循環する地域づくりを目指し、千葉県や関係市町と連携し、空港周辺道路ネットワーク形成に努めます。 また、事業中の首都圏中央連絡自動車道や国道 464 号北千葉道路などの広域幹線道路と一体となった幹線道路網の実現のために、整備促進協議会等関係機関と連絡を密にし、広域幹線道路の整備促進に努めます。	
1-②	都市計画道路等の整備	都市計画道路 3・4・20 号成田七栄線については、七栄北新木戸土地区画整理事業の進捗に合わせ、未整備区間の整備の推進を図ります。また、市道 01-006 号線等、市道の整備を推進するとともに、その他の都市計画道路等については、優先順位を付けて計画的な整備に努めます。	

2 生活道路の機能拡充

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
2-①	生活道路の整備	市民の安全と利便性の向上に資する生活道路を計画的に整備します。	
2-②	生活道路の維持管理	除草等の日常管理に加え、破損した道路施設の補修等を実施するなど道路機能の維持管理に努めます。	

3 公共交通体系の拡充

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
3-①	公共交通の利便性向上	高速バスや路線バスの維持・拡充について、バス事業者等と協議を行い、必要に応じ運行支援等を行い、バス交通の利便性向上を図ります。	
3-②	新交通体系の検討	市民の更なる交通利便性向上を図るため、令和 3 年度（2021 年度）策定の富里市地域公共交通計画に基づき、デマンド交通の充実をはじめとした新たな公共交通ネットワークを実現します。	

施策の指標

施策 No.	施策の指標	現状値 (令和2年度)	前期基本計画の将来値 (令和8年度)
1-①	道路関係協議会等加盟団体数	12団体	12団体
1-②	都市計画道路3・4・20号成田七栄線整備進捗率（事業費ベース）	21.6%	100%
2-①	市道の整備延長	544m／年	800m／年
2-②	舗装の修繕延長	1km／年	3km／年
3-①	路線バス・高速バス利用者人数	1,280,770人	1,472,885人
3-②	デマンド交通利用者人数	8,363人	10,453人





命を支える水の安全安心な循環の推進

現状と課題

上水道による給水普及率は、令和2年度（2020年度）末で80.2%となっています。上水道事業においては、施設・管路等の老朽化が進んでおり、計画的な更新整備が必要です。経営面では、公営企業会計により効率的な事業運営を推進しています。

生活排水については、流域関連下水道による集合処理と、合併処理浄化槽による個別処理により、汚水処理が行われています。令和2年度（2020年度）末の水洗化率は96.4%となっており、環境保全と水循環社会形成のために今後も普及を図ることが求められます。経営面では、既に令和元年度（2019年度）から公営企業会計に移行しており、効率的な事業運営を推進しています。

また、近年のゲリラ豪雨等による内水氾濫を抑止するため、雨水排水抑制施設の整備や歩道の透水性舗装化など、地域の保水・遊水機能を高めていく必要があります。市内全域の調整池や排水路施設で、老朽化による破損や経年による土砂の堆積が著しく、排水及び治水機能が低下している状況にあり、土砂の清掃や修繕工事などといった施設保全が求められています。

施策の方向性

衛生的かつ文化的な暮らしを維持するため、上水道の安定供給に努めます。下水道についても、一層効率的な運営を進めます。公共下水道の区域外においては、合併処理浄化槽の設置を推進します。

また、雨水幹線の整備に努めるとともに、流域河川の機能保持に努めます。

施策の展開

1 安心で信頼される水道

施策No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
1-①	安全な水の供給	「富里市富里浄水場水安全計画」に沿って、施設の維持・管理・運営を行います。	 
1-②	経営基盤の強化	経営戦略の策定により、バランスの取れた財政計画を立案します。経営基盤を強化するため、料金回収率を向上します。	 

2 災害に強い水道

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
2-①	経年施設及び 管路の更新	経年施設更新計画に沿って事業を進めます。耐震化として石綿管の更新を優先的にを行います。	 

3 環境負荷の少ない水道

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
3-①	省エネルギー 対策	浄水・配水施設、取水井及び管理棟の消費電力の削減のため、高効率で消費電力の少ない機器への交換を進めます。	 

4 汚水対策の強化

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
4-①	公共下水道の 整備と普及率 向上	下水道全体計画に基づき、施設の整備を推進するとともに普及率向上に努めます。	  

5 雨水対策の強化

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
5-①	雨水幹線の 整備	七栄獅子穴調整池及び江川一号雨水幹線については、段階的に整備を進め、適切な維持管理に努めます。その他の雨水幹線についても、排水路の整備と適切な維持管理に努めます。	

6 下水道の利用促進

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
6-①	下水道の利用 に関する周知	下水道の供用開始後は、速やかに水洗化を促進するため、広報や訪問などを通じ、啓発活動を推進します。	   

7 排水対策の推進

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
7-①	地域排水の 整備	雨水対策を実施し、冠水の解消に努めます。	





施策の指標

施策 No.	施策の指標	現状値 (令和2年度)	前期基本計画の将来値 (令和8年度)
1-①	有収率 ^{※22} （水道）	84.0%	90.0%
1-②	料金回収率 ^{※23}	99.6%	100%以上
2-①	石綿管の残延長	8,354m	5,614m
3-①	浄水・配水施設、取水井及び管理棟の年間電力使用量	1,529,139kwh	1,506,000kwh
4-①	公共下水道普及率	65.8%	77.5%
5-①	七栄獅子穴調整池及び江川一号雨水幹線整備の進捗率	0%	22.0%
6-①	水洗化率	96.4%	96.5%
7-①	成田両国線地域排水路整備事業等進捗率 (事業費ベース)	30.0%	100.0%



※ 22 有収率：水道事業の効率性を計る指標。供給した配水量に対する料金として収入のあった水量の比率。

※ 23 料金回収率：給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを示す指標（100%を下回っている場合は、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを示す）。

第 1 章 論

第 2 章 論

第 3 章 論

第 1 基本構想

第 2 基本構想

第 3 基本構想

第 4 基本構想

第 1 基本計画

第 2 基本計画

第 3 基本計画

資
料



新たな社会（Society5.0）に 対応する情報基盤の整備

現 状と課題

今日、ＩＣＴ（情報通信技術）の進展は著しく、社会のあらゆる分野で活用されており、情報の共有化や通信手段の多様化が進んでいます。国におけるデジタル庁の創設や、我が国の Society5.0 に向けた大きな流れの中で、ＩＣＴの更なる利活用が求められています。

今後、デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）を推進する中で、産業や市民生活の向上のために、快適かつ健全な情報通信基盤の整備を進めるとともに、ＩＣＴの活用による市民サービスの向上を図ること、また、行政の業務においてもＩＣＴの導入を進め、効率的な行政経営を推進することが求められています。

施 策の方向性

ＩＣＴの活用を通じ、「市民にやさしいデジタル化^{*24}」を推進します。また、更なる効率的行政経営を推し進めるべく、ＤＸを推進します。更に、企業等において利便性の高い地域全体のデジタル化等、独自の取組を行う企業をサポートします。

施策の展開

1 市民サービスの利便性向上

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
1-①	行政手続の オンライン化	市役所に行かなくても市民や事業者が時間と場所を選ばずに手続ができるよう、行政手続の整理（押印の見直し等）、システム構築、法令の改正、業務フローの見直し・再構築、個人情報保護・セキュリティ確保等を行い、オンライン化を図ります。	  
1-②	マイナンバー カードの普及 促進・利活用	広報紙や市公式ホームページ等の媒体を活用し、マイナンバーカードの利用シーンの周知及びマイナンバーカードの普及を促進します。また、マイナンバーカードの利用シーン等を踏まえた、各種利活用の推進や新たな利活用の検討を行います。	
1-③	行政サービスの 向上	キャッシュレス決済、施設予約システム、市公式ホームページでの自動応答システム（チャットボット ^{*25} ）を導入し、市役所の利便性向上を図ります。	  

※ 24 市民にやさしいデジタル化：誰もがデジタルの利便性を享受できる、全ての市民それぞれに合ったデジタル化を進めること。

※ 25 チャットボット：「チャット」（ネットワークを介したリアルタイムのやり取り）と「ロボット」を組み合わせた造語で、テキストや音声を通じて、自動的に会話するプログラムのこと。





2 地域の情報通信基盤の整備

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
2-①	デジタル デバイド対策	オンラインによる行政手続・サービスの利用方法について、インターネットなどの情報通信技術の利用が不慣れな方や利用に不安を抱える方が身近な場所で相談や学習を行えるよう、民間事業者や市民活動団体などと連携し、講座などの開催やデジタル機器などの操作支援・相談対応を行うなど、きめ細かなデジタル活用支援に取り組みます。	
2-②	オープン データの推進	政府の「推奨データセット*26」に基づき、データ公開を進めており、引き続き、「富里市オープンデータの推進に関する基本方針」に沿って、利用者ニーズに即したオープンデータ化を推進します。	
2-③	地域社会の デジタル化の 推進	公共施設などへの無線 LAN 導入を推進し、広く市民が利用できるよう整備を図ります。 ICTを用いた学習を日常的に取り組めるよう学習環境を整備し、児童・生徒の情報活用能力の向上やICTを取り入れた効果的・効率的な授業による学習効果の向上を目指すため、引き続きGIGA スクール構想を推進します。 国や県などから入手した情報をいち早く発信するなど、中小企業などへの DX 推進のサポートも行います。	



※ 26 推奨データセット：オープンデータの公開とその利活用を促進することを目的とし、政府として公開を推奨するデータと、公開するデータの作成に当たり準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめたもの。

3 ICT活用による行政の効率化

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
3-①	基幹系情報システムの標準化・共通化	国から示された手順書・仕様書に基づき、基幹系情報システム標準化・共通化に取り組みます。今後、システム事業者の標準化に向けた開発状況や移行費用などの情報収集を行うなど、適正にシステム移行を行います。	  
3-②	AI・RPA を活用した業務効率化	最先端の技術である AI・RPA を導入し、業務の効率化を図ります。また、データの集積による機能の向上や導入費用の負担軽減の観点から、複数団体による共同利用を積極的に推進します。	  
3-③	内部情報システムの合理化・適正化	業務効率化のため、これまで部署ごとに散在していた紙媒体や電子媒体の情報を集約し、全ての職員が容易に使用できるシステムの導入を図ります。	 
3-④	テレワークの推進	テレワークについては、可能な業務を見極めた上で、試行を行い、早期実現に向けた検討を行います。検討に当たっては、テレワークの目的を明確にし、業務上、労務管理上、セキュリティ上の課題を整理し、業務のプロセスや考え方、コミュニケーションの取り方、合議や決裁、会議資料の大量印刷など、従来の業務の見直しに取り組みます。	 
3-⑤	ペーパーレス推進のための 庁内環境整備	ペーパーレス推進のため、電子決裁等のシステムやタブレット端末などを導入するための情報収集を行い、課題やスケジュールを明確にし、紙使用量削減のため、環境整備を図ります。	  

4 セキュリティ対策の徹底

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
4-①	セキュリティ対策の徹底	行政手続のオンライン化、テレワーク、クラウド化などデジタル化の進展に対応する情報セキュリティポリシーの適切な見直しを行い、情報セキュリティ対策の徹底に取り組みます。	





施策の指標

施策 No.	施策の指標	現状値 (令和2年度)	前期基本計画の将来値 (令和8年度)
1-①	オンライン手続数	8	32
1-②	マイナンバーカードを利用したコンビニ交付 サービス利用率	3.5%	30.0%
1-③	キャッシュレス決済等のシステム導入件数	2件	10件
2-①	デジタル活用に関する講座等の開催回数	0回／年	12回／年
2-②	オープンデータ公開数	11	14
2-③	公衆無線LAN設置施設数	7施設	10施設
3-①	標準化するシステム数	0	20
3-②	AI・RPAを導入することによる効率化等を図 る業務数	1	10
3-③	内部情報系システムの合理化・適正化を図る 業務数	0	2
3-④	テレワーク実証実験実施回数	0回	5回
3-⑤	紙の使用量（タブレット端末導入による削減）	5,032,000枚	4,600,000枚
4-①	セキュリティ対策のオンライン研修	1回／年	1回／年